秋吉台国際芸術村の指定管理者の選定に係る報告書

県立文化施設（文化ホール）指定管理者選定委員会

令和８年１０月２９日

山口県知事　村岡　嗣政　様

県立文化施設（文化ホール）指定管理者選定委員会
委員長　　菊屋　吉生

秋吉台国際芸術村の指定管理者の選定について

秋吉台国際芸術村の指定管理者の選定に係る応募者の審査の結果について、次のとおり報告します。

記

１　選定の手順

審査基準や配点を予め決定の上、応募者の「事業計画書」及び「応募者に関する書類」について、資格要件の確認及び応募者の説明による事業計画のヒアリングを行った上で審査を行い、指定管理者候補者を選定した。

２　選定委員会の開催状況

	内容	年月日
第１回	・選定委員会委員長の選任 ・募集要項、業務仕様書の検討 ・選定スケジュールの確認	令和 8 年 8 月 19 日(水)
第２回	・応募者からの事業計画の説明及びヒアリング ・事業計画の審査 ・指定管理者候補者の選定 ・審査結果の報告	令和 8 年 10 月 27 日(火)
公募期間：令和８年９月２日(水)～１０月６日（火）		

3　審査の方法について

(1)　審査項目

審査項目	審査内容
1　管理上の総合的な方針	・管理運営を行う上での総合的な基本方針 ・達成目標の設定及び達成方策
2　文化事業等に関する提案	・文化事業を行う上での基本方針 ・文化事業の実施計画 ・情報・資料の提供
3　維持管理・運営業務に関する提案	・維持管理・運営業務の基本方針 ・サービス向上に向けた提案 ・維持管理・運営業務に関するその他の提案 ・宿泊棟の利用促進に関する提案
4　管理体制	・組織体制 ・個人情報の取り扱い ・実績等（類似施設の管理の実績、経営の安定性）
5　収支計画	・５カ年の収支計画 ・指定管理料の額及び収入確保・経費縮減方策
合　　計	１，０００点

(2)　審査について

提出された事業計画書及び応募者に対するヒアリングを基に、委員ごとに審査〈評価〉し、全委員の評価を集計した上で協議を行い、指定管理者候補者を選定した。

4　審査結果

(1)　応募状況

応募団体数　１者：公益財団法人山口きらめき財団

(2)　応募者の資格等の適合状況の審査

文化振興課において、応募者が応募資格を満たしていることを確認した。

(3)　審査結果

評価の結果を基に協議を行い、全員一致で、公益財団法人山口きらめき財団を指定管理者候補者に決定した。

※評価の結果は、「別表」のとおり。

５　審査意見

(1)　総評

これまでの運営実績に基づく堅実な提案がなされており、ジオパークへの貢献など文化観光の観点も踏まえた、芸術村の特色を活かした新規事業や利用者拡大に向けた取組は評価できる。

(2)　審査項目ごとの主な評価、意見

1　管理上の総合的な方針

・施設の設置目的を十分理解しており、芸術文化の振興と地域活性化を目指す方針は妥当であり、具体的な成果につながる取組が期待される。

2　文化事業に関する提案

・人材育成や地域連携など多彩な事業が提案されている点は評価できる一方、更なる集客に向けた各事業の具体的な目標設定及び成果検証の実施が期待される。

3　維持管理・運営業務に関する提案

・宿泊棟を活かした企業・団体の研修や合宿利用等の促進は、ジオパークとの連携につながる点が評価できる一方、施設への交通アクセスの課題解消に向けた取組が期待される。

4　管理体制

・これまでの実績を踏まえた安定的な管理運営が評価できる一方、専門人材の配置・育成等により、施設の魅力を活かした運営が期待される。

5　収支計画

・収支均衡を図った計画である点は評価できる一方、新たな収入確保に向けた工夫が期待される。

６　選定委員会の委員構成

	氏　　名	役　職　等	摘　　要
委員長	菊屋　吉生	山口大学名誉教授	学識経験者
委　員	橋口　彩子	山口県洋舞連盟常任理事	利　用　者
委　員	増田　　肇	山口情報芸術センター館長	実務経験者
委　員	山本　綾香	アスピラート副館長	実務経験者
委　員	祖山　久美	中小企業診断士	経営専門家

＜別表＞

１　審査結果

審査項目	満点 （委員５名の合計）	公益財団法人山口きらめき財団
１　管理上の総合的な方針	１，０００	７２０
２　文化事業に関する提案	１，７５０	１，２６２
３　維持管理・運営業務に関する提案	１，２５０	８５２
４　管理体制	５００	３５０
５　収支計画	５００	３７８
合　　計	５，０００	３，５６２

２　応募者からの提案指定管理料（指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む）

公益財団法人山口きらめき財団	１，１４０，３７０千円

＜備考＞

※　募集要項で示した指定管理料上限額　１，１４０，３７０千円

※　指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、県と指定管理者が締結する協定によって定める。